

令和07年度 第4回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月04日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	高尾警察署 署長室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

管内情勢

1 事件関係

- (1) 不同意わいせつの男を逮捕
- (2) 令和7年中の特殊詐欺発生状況

2 警備関係

高尾山薬王院「初詣・初日の出警戒警備」、「節分会警戒警備」の実施

3 交通関係

- (1) 令和7年中の交通死亡事故、交通人身事故発生件数
- (2) 令和7年中の重傷事故、軽傷事故発生件数
- (3) 令和8年春の全国交通安全運動の実施について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

- (1) 薬物乱用の現状について
 - ア 違法薬物の現状
 - イ 各違法薬物
 - ウ 薬物乱用によるリスク
- (2) 違法薬物の現状
 - ア 薬物の入手ルート
 - イ 各違法薬物について
 - (ア) 大麻
 - ・ 大麻等について
 - ・ 法改正に至った経緯
 - ・ 大麻の薬理作用と害悪について
 - ・ 大麻等について確実なこと
 - (イ) 覚醒剤
 - ・ 覚醒剤について
 - ・ 当署の取扱事例について
 - (ウ) 麻薬 危険ドラッグ
 - ・ 麻薬 危険ドラッグについて
 - ・ 薬物に起因する事故
 - ・ それって闇バイトかも
 - (エ) 薬物乱用によるリスク
 - ・ なぜ薬物に関わることが危険なのか

2 協議会からの意見要望等

- (1) どのようなところで薬物に関する啓発活動を行っているのか。
【回答】拓殖大学、トヨタ自動車学校等で啓発活動を行っている。要請があれば対応させていただきます。
- (2) 高尾警察署管内での薬物の取扱い状況及び年代別はどうなっているか。
【回答】昨年は20件の薬物使用者を検挙しており、年代は高校生から60歳代までとなっている。
- (3) 高校生が薬物を使用しているということですが、どこから情報を得て入手しているのか。
【回答】高校生や若年層は友達から誘われて使用することがほとんどである。
- (4) 「警察24時」の密着で警察官が薬物使用者を簡単に検挙していますが見てすぐに薬物使用しているとすぐわかるのか。
【回答】視覚よりも、どちらかというと臭覚を使う。甘い特徴のある匂いがあり、車両内であればドアを開放した時に匂う。

[その他の意見要望等]

なし

その他

会議前に指紋採取体験の実施

令和07年度 第3回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月11日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	高尾警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 警察官採用試験の改正の趣旨
- 1 令和7年度の警察官採用試験から、民間企業との併願をする就活生や転職を考えている方が受験しやすいように、民間企業の採用で広く利用される「SPI3」を導入した試験枠を新設した。
 - 2 一次試験科目の一部廃止や試験時間を短縮して受験の負担を軽減するなど、受験しやすい採用試験に変更した。
 - 3 令和8年度から、類区分を対象に第1回試験に、「前倒し一次試験」を新設し、より多くの方が受けやすい採用試験となった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 放置駐車等追放対策について
 - ア 違法駐車車両が関与する交通事故を再現した動画の視聴
 - (ア) 車両が駐車車両に衝突
 - (イ) 駐車車両の死角による事故(歩行者と車両)
 - (ウ) 駐車車両の死角による事故(車両と車両)
 - (エ) 駐車車両を避けるため進路変更した際の事故
 - (オ) 少しだけ停めた車が事故を呼ぶ
 - イ 高尾警察署取締り活動ガイドラインについて
 - (2) 交通事故分析結果と諸対策について
 - ア 高尾署管内の過去5年間の交通事故発生状況
 - (ア) 管内交通事故発生状況
 - (イ) 年代別・負傷者数
 - (ウ) 当事者別・負傷者数
 - (エ) 事故類型別・負傷者数
 - (オ) 高齢者(65歳以上)の関与事故発生状況
 - (カ) 自転車の関与事故発生状況
 - (キ) 交通事故多発路線・多発エリア
 - イ 分析結果を踏まえた諸対策
 - 多発路線・多発エリア対策
 - (ア) 事故多発交差点における警察官の街頭配置
 - (イ) 警察車両による赤色灯点灯走行
 - (ウ) 交通安全情報の配布
 - (エ) プラカード掲示による注意喚起
 - (オ) 道路管理者への申入れによる道路施設の改装・横断歩道の分断(並木町東交差点)
 - ウ 高齢者事故抑止対策
 - (ア) 調剤薬局に対する協力依頼
 - (イ) 高齢者あんしん相談センター
 - (ウ) 高齢者宅訪問
 - (エ) 店舗へのレシート・メッセージ印刷を依頼
 - (オ) 大型商業施設前においてビラ配布と呼び掛け、反射材貼付活動
 - エ 子どもが関与する事故の抑止対策
 - (ア) 通学路環境総点検(学校関係者、道路管理者、警察等)
 - (イ) 出前型の交通安全教室(フードコート、公園)
 - ・ 校内放送を活用した呼び掛け
 - ・ 自転車教室(東浅川交通公園)
 - ・ 横断歩道横断訓練

- ・ スケアード・ストレイト方式の交通安全教室（自転車交通事故再現）
- オ 自転車に関与する事故の抑止対策
 - （ア）自転車ストップ作戦
 - （イ）自転車関連啓発動画放映
- カ 交通反則通告制度の自転車への適用開始（令和8年4月1日から）
- キ 生活道路における自動車の法定速度が引き下げ
- 2 協議会からの意見要望等
 - （1）指定場所での駐車違反の取締りを強化してほしい。
 - 【回答】違法駐車違反車両を発見したら遠慮せず110番通報をしてほしい。警察官を向かわせ指導取締りを積極的に行い、違反が続くような場合は重点的に取締りを行う。
 - （2）工事現場等において、外国人ドライバーが増加しているため、スピード違反等の取締り強化をしてほしい。
 - 【回答】
 - ア 速度違反については、地域住民からの意見要望を参考にさせていただき、移動可搬式オービス等を用いて、危険場所や裏道等において、効果的な取締りに努めたい。
 - イ 工事現場等の外国人の対策については、道路使用許可申請に来た道路工事の責任者等に対する事前指導を徹底する。
 - （3）自転車の取締りについて、中学生や16歳未満の者への安全教育を強化してほしい。また、交通反則通告制度の対象となることについて、SNS等で広く広報をしてほしい。
 - 【回答】中学生や16歳未満の者への交通安全教室を強化するとともに、高尾交通安全協会に申入れをして、YouTubeやSNS等を活用して広報活動を強化する。

[その他の意見要望等]

なし

その他	会議前に白バイ引き起こし体験及び白バイ乗車体験を実施
-----	----------------------------

令和07年度 第2回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月04日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	高尾警察署 署長室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 駐車取締り活動ガイドラインについて
- 1 駐車取締り活動ガイドラインとは
 - (1) 警察官が重点的に駐車違反取締り活動を行う路線と地域、時間帯を定めたもの。
 - (2) 駐車監視員と警察官は、基本的に重点路線と重点地域内において、ガイドラインに沿った取締りを推進する。
 - (3) 警察官は、重点路線や重点地域以外の場所においても、駐車苦情の通報を受けた場合や警ら中に危険性・迷惑性が高い車両を発見した際は取締りを行っている。
 - 2 高尾署の駐車取締り活動ガイドラインの設定
 - (1) 警察署に寄せられた、地域住民からの苦情、意見、110番通報、駐車実態等を総合的に検討して設定している。
 - (2) 来年度は重点路線2箇所を追加し、重点路線9箇所と重点地域5箇所において、取締り活動を推進する。
 - ア 重点路線(9路線)
旧甲州街道、南浅川通りを追加、多摩御陵線、甲州街道、万葉けやき通り、櫛田遺跡公園通り、並木通り、町田街道、めじろ台グリーンヒル通り
 - イ 重点地域(5地区)
JR高尾駅前周辺、JR西八王子駅南口周辺、京王線めじろ台駅周辺、京王線狭間駅周辺、都営、市営長房住宅周辺

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
高尾警察署山岳救助隊活動状況について
 - (1) 密着取材の映像の紹介
 - (2) 高尾署山岳救助隊について
 - (3) 山岳遭難事案概要(令和6年)について
 - (4) 山岳救助隊の各種訓練について
 - (5) 広報啓発活動について
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 駐車取締り活動ガイドラインの説明があったが、地元の周辺を注意深く見て駐車状況を確認したいと思う。次回も交通関係のことを議題としていただきたい。
 - (2) 山岳救助事案が同時に発生した場合の対応について教えてほしい。
【回答】山岳救助隊の隊員が駐在所員として9箇所の駐在に在所しており、近い場所から救助に向かっており、救助が困難な場合は本部の災害対策課に応援要請をしている。けが人や傷病人の対応は八王子消防署と協力して対応しており、人手が足りないということはない。
 - (3) 高尾署管内で熊の出没した事例があるのか教えてほしい。また、イノシシや鹿等の被害があった場合はどこに通報すればいいのか。
【回答】熊の出没は今のところ把握していない。基本的に通報先は八王子市の生活環境課となるが、人に危害を加えるおそれがある場合は、110番通報をしていただきたい。
 - (4) 山岳救助に向かう際に最短ルートで向かうとのことであるが、ルートはどのようにして共有しているのか。
【回答】経験豊富な隊員からルートの情報を共有している。通報場所に応じて車両で向かうか徒歩で向かうかを判断し、早期に救助できるように日頃から訓練を行っています。

[その他の意見要望等]

なし

その他	会議前に山岳救助隊による訓練の見学、山岳救助隊装備品の説明及び着装体験を実施した。

令和07年度 第1回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月13日 午後02時00分～午後04時45分

開催場所 高尾警察署 署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、生活安全課課長代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 高尾警察署の概要について
八王子市は八王子署が管轄していたがニュータウン等の都市開発による人口増加に伴い、平成7年3月1日、警視庁100番目の警察署として開署され今年で30周年となる。
管轄面積は約90平方キロメートルであり、全庁102署の中で5番目に広い面積である。
- 2 高尾警察署、署章の説明
高尾の象徴ともいえるいちょう並木のいちょうの葉をデザインして警察のマークである旭日章の形にまとめ、高尾署の「T」とポリスの「P」を並べ、当庁100番目の警察署であるため数字の100を配置している。署章の緑色は若さと知性を表し、青色は真実と信頼を表している。
- 3 高尾警察署管内の概況
 - (1) 交番及び駐在所について
交番制度は、海外にはない日本独自の制度であり、原則24時間、警察官が交替制で勤務している。
ア 交番7箇所
高尾駅前、並木町、めじろ台、長房町、横川町、諏訪、元八王子
イ 駐在所9箇所
高尾下、館ヶ丘、館、寺田団地、東浅川、西浅川、西寺方、下恩方、上恩方
 - (2) 110番通報の内訳
騒音や駐車之苦情、パトロール要望等之苦情・相談の通報が最も多く、次いで交通物件事故の通報が多い。
 - (3) 山岳救助隊
滑落、救出事案、体調不良者の救助等の事案に出動
令和6年中は135件の出動があり、今年は5月末時点で31件

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内における特殊詐欺の発生状況と対策
ア 特殊詐欺の定義
被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込み、その他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称
イ 特殊詐欺認知件数・被害額の推移（都内）
令和2年：認知件数2,896件 被害額 約63億4,000万円
令和6年：認知件数3,494件 被害額 約153億1,000万円
本年4月末時点：認知件数1,496件 被害額 約109億2,000万円
昨年を上回るペースで発生しており、予断を許さない状況
ウ 特殊詐欺認知件数・被害額の推移（高尾署）
令和5年：認知件数29件 被害額 約1億4,125万円
令和6年：認知件数27件 被害額 約4,292万円
本園4月末時点：認知件数12件 被害額 約3,515万円
昨年を上回るペースで発生しており、予断を許さない状況
エ 特殊詐欺の手口
(ア) オレオレ詐欺とは
親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取るもの。

- (イ) キャッシュカード詐欺盗とは
警察官、銀行協会、大手百貨店等の職員を装って電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている」等の名目により、キャッシュカード等を準備させた上で、隙を見るなどしてキャッシュカード等を窃取するもの。
 - (ウ) 還付金詐欺とは
税金還付等に必要な手続きを装って被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得るもの。
 - (エ) サポート詐欺とは
パソコンやタブレット端末に「ウイルスに感染」などと警告と連絡先が表示され、ウイルス除去名目で振込や電子マネーカードの購入を要求するもの。
サポート詐欺には以下の特徴がある。
 - ・ 「050」で始まる番号や海外に連絡させるケースが多い。
 - ・ オペレーターは片言の日本語を話すケースが多い。
 - ・ パソコンを遠隔操作される。
 - ・ ウィルス除去名目でコンビニなどで電子マネーカードを買わせたり、インターネットバンキングなどで指定の口座へ振り込ませる。
 - (2) 特殊詐欺抑止3対策
 - ア 犯人からの電話に出ないための対策
チラシ配布によるナンバーリクエスト及び国際電話休止の周知
 - イ 無人ATM対策
 - ウ コンビニ対策
 - (3) 高尾署の取組(特殊詐欺防止対策)
 - ア つどいやキャンペーンにおける資料配布
 - イ 防犯講話や個別訪問による被害防止の注意喚起
 - ウ デジタルサイネージや防災無線を活用した広報啓発活動
 - エ 無人ATM警戒による被害の未然防止
 - オ コンビニエンスストア合同会議における注意喚起の依頼
 - カ 民間業者に対する被害防止の注意喚起の依頼
 - (4) 特殊詐欺犯人からの電話音声の紹介
 - 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 高齢者のナンバーディスプレイ無償提供に関するビラを増量して、少しでも多くの人に広報していただきたい。若年層から身内の高齢者に広まると思うので幅広い世代の人にビラを配布してほしい。
 - (2) 防災無線は高齢者には聞き取りづらいので、もう少し工夫を凝らして分かりやすい対策を検討していただきたい。
 - (3) コロナ禍の前は、年金支給日に銀行や駅前で特殊詐欺被害防止のビラ配布をしていた。感染対策で中止になっていたが、また再開していただきたい。
- 【回答】特殊詐欺防止対策は、ビラ配布だけではなくタウンニュース等を活用して積極的に広報活動をしていく。プロバスケットチームの八王子ビートレインズにイベント等における広報活動への協力依頼を検討している。

[その他の意見要望等]

なし

その他	なし
-----	----

令和06年度 第4回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年02月21日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 高尾警察署 署長室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通死亡事故の発生
事業用軽貨物車と横断中の歩行者（80代女性）の衝突事故
- 2 警察職員採用試験
 - (1) 採用予定人数
令和7年度の警察官採用予定人員は1,450名（昨年比+120名）
 - (2) 試験日程
 - ア 第1回警察官採用試験第一次試験（ 類）
試験日4月13日
申込期間3月7日から3月21日までの間
 - イ 警察行政職員採用第一次試験（選考）
試験日4月20日
申込期間2月25日から3月10日までの間
 - ウ 警察官再採用第一次選考
試験日4月20日
申込期間3月7日から3月21日までの間
 - (3) 警察官採用試験の変更点等
 - ア 令和7年度採用試験以降
(ア) 第一次試験に適性検査方式を導入（教養試験方式との選択制）
(イ) 第1回警察官採用試験に 類試験を新設
(ウ) 第3回警察官採用試験の廃止
 - イ 令和8年度採用試験以降
(ア) 類試験の前倒し第一次試験（令和8年1月頃）を実施
(イ) 通常の前1回警察官採用試験を例年より1ヶ月早く実施（ 類、 類共通）
 - (4) 採用試験受験者の現状
警視庁の採用試験受験者は、併せて地元警察や消防を受験していることが多い。
最終的に地元警察や消防に就職して、警視庁の内定を辞退することがある。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内の交番等の概要と管轄区域
 - ア 交番（7箇所）及び駐在所（9箇所）の所在地と管轄区域
 - イ 管轄区域ごとの取扱状況
 - (2) 地域警察官の活動内容
立番、パトロール、巡回連絡
 - (3) 110番通報の入電状況
 - ア 件数
年間約1万5,000件（1日あたり41件）、件数は102署中51位
通報件数が最も多い新宿警察署は、年間約6万件（1日あたり165件）
 - イ 状況別入電件数
年度、日割り、曜日、時間帯、通報手段等
 - ウ 主な通報内容
 - (ア) 苦情や相談（騒音苦情、パトロール要望等）全体の24%
 - (イ) 交通事故 全体の17%
 - (ウ) 駐車違反 全体の7%
 - (エ) けんか・口論 全体の6%
 - (オ) 事件関係（暴行、傷害、窃盗等）全体の4%
 - (4) 110番広報動画の紹介
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 事件や事故の通報ばかりでなく、不要不急の110番通報が多い。
 - (2) 警察相談ダイヤル（9110）の利用について広く発信してほしい。

[その他の意見要望等]

採用ポスターやパンフレットを活用して警察職員の受験勧奨に協力したい。

その他

会議前に道場において護身術を体験した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月12日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 高尾警察署 署長室
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 足跡採取の要領
 - (1) 鑑識資料について
 - (2) 足跡について
 - (3) 足跡の検索と採取
 - ア 委員の採取体験
 - イ 静電気法の実演
- 2 前回会議での意見要望に対する回答
 - (1) 高齢者の運転免許返納に向けた取組と返納状況
 - ア 様々な機会を捉えた返納の呼び掛け
 - (ア) 企業での交通安全講習会(高齢の社員)
 - (イ) 臨時適正検査(受検する高齢者)
 - (ウ) 各種キャンペーン、ストップ作戦、高齢者訪問活動
 - イ 運転免許証の返納数
令和6年711件(11月28日現在、去年同期比49件増加)
 - (2) 元八王子東小学校付近の交通対策
道路管理者(八王子市)への要請事項
 - ア 交差点マークの設置
 - イ 橋付近の路面への車両誘導線の標示
 - ウ 路側帯の設置
 - エ 注意喚起の路面標示「速度を落とせ」、「学童注意」等の設置
- 3 死亡事故の発生(本年計3件)
 - (1) 二輪車と横断中の歩行者(80代男性)が衝突(10月30日、高尾街道)
 - (2) 原付バイク(70代女性)が停止中の乗用車に追突(11月13日、陣馬街道)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
高尾警察署山岳救助隊の活動状況
 - (1) 密着取材映像の紹介
 - (2) 高尾署山岳救助隊について
 - (3) 山岳遭難事案(令和5年)
 - ア 月別遭難人数
 - イ 遭難発生場所
 - ウ 年代別遭難人数
 - エ 負傷の程度
 - オ 発生の原因
 - (4) 山岳救助隊の各種訓練(写真を用いて説明)
 - ア 崖や急斜面を想定した懸垂降下訓練
 - イ 要救助者引き上げ訓練
 - ウ 要救助者救命訓練
 - (5) 広報啓発活動
高尾山もみじまつりにおける清滝駅前での広報啓発
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 高尾山は地域住民にとって大切な場所で、制約や規制を設けるのは難しい面もあると思うが、事故が発生しないよう対策を講じてほしい。
 - (2) スマートフォンで登山ルートを確認できるQRコード等、登山者が自分の位置情報を確認できるものを設置してほしい。
 - (3) 登山者の注意を喚起するため以下について広報してほしい。
 - ア 季節や天候に合わせた服装、装備等
 - イ 年末年始の山頂における飲酒者の増加とそれに起因する事故
 - ウ 薄暮帯に下山する場合の暗闇の危険性

【回答】自治体等と協力して広報啓発・注意喚起を実施していきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	会議前に委員が足跡採取を視察・体験した。
-----	----------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年10月18日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	高尾警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 高尾警察署について
 - (1) 高尾警察署の歴史
 - (2) 管内の概況
 - (3) 署長室及び配備品の意義・役割
- 2 警察術科について
 - (1) 警察術科の必要性
 - (2) 鍛錬の成果
 - ア 警視庁柔道大会優勝
 - イ 警視庁逮捕術大会優勝
 - ウ 第九方面区内柔道大会優勝
- 3 地域警察官の装備資機材について
 - (1) 装備資機材の種類
 - (2) 着身体験

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
管内交通事故の分析結果と第4四半期に向けた諸対策
 - (1) 人身(死亡)事故の発生状況(過去5年間)
 - ア 四半期別の発生状況(平均件数)
 - イ 発生状況の分析
 - (ア) 死傷者数
時間帯別、事故態様別
 - (イ) 関与率
高齢者、子供、自転車
 - (ウ) 事故多発地点
 - (2) 多発路線・エリア対策
 - ア 事故多発交差点における警察官の増強配置
 - イ 警察車両による赤色灯の点灯走行
 - ウ 交通安全情報の発信
 - エ 歩道橋への注意喚起横断幕の設置
 - オ 路面標示の新設
 - (ア) 優先道路の指示線
 - (イ) 「交差点注意」、「事故多発」の標示
 - (3) 高齢者の事故抑止対策
 - ア 関係機関等と協働した広報啓発
 - (ア) 調剤薬局
チラシ配付の協力を依頼
 - (イ) 大規模商業施設
 - ・ レシートに注意喚起メッセージを印刷
 - ・ 店舗前でのチラシ配布、反射材の貼付活動
 - イ 重点的な交通安全指導
 - (ア) 高齢者あんしん相談センターでの交通安全講話
 - (イ) 高齢者宅を訪問しての交通安全指導
 - (4) 子供の事故抑止対策
 - ア 通学路環境総点検
学校関係者、道路管理者、警察等が連携
 - イ 効果的な安全教育
 - (ア) 「出前型」安全教室
 - ・ 商業施設フードコートでの広報啓発
 - ・ 東浅川交通公園での自転車教室

- (イ) 教育内容の充実
 - ・ スケアード・ストレイト（自転車事故の再現）
 - ・ 校内放送での呼び掛け
 - ・ 横断歩道横断訓練
- (5) 自転車の事故抑止対策
 - ア 自転車ストップ作戦
 - イ 自転車無料安全点検
- (6) 道路交通法の改正点（自転車の罰則新設：11月1日施行）
 - ア 運転中ながらスマホ
 - イ 酒気帯び運転及び幫助
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 高齢者の事故抑止について
 - ア めじろ台地区は、高齢者の無謀な横断や自転車マナーの悪さが目立つので指導してほしい。
 - 【回答】・ 高齢者が横断する際は保護誘導を行い、高齢者による危険な自転車の運転については指導取締りを実施している。
 - ・ 高齢者施設での交通安全講話を積極的に推進していく。
 - イ 高齢者の免許証返納に向けた取組と返納状況について教えてほしい。
- (2) 標識等の改善について
 - ア 街路樹等で標識や看板の視認性が悪い場所があるので改善してほしい。
 - イ 「標識が見えにくい」等の交通相談はどこに連絡すればよいのか分からないので、八王子市の広報や回覧等に載せてほしい。
 - 【回答】110番通報したり、警察署に直接電話したりしていただければ、署の交通課が対応する。
 - ウ 元八王子東小学校近くに陣馬街道への抜け道があって、児童にとって危険なので、停止線を設置するなど対策を講じてほしい。
 - 【回答】交通規制係が現場を確認し、規制を整備するなど改善を図る。

[その他の意見要望等]

なし

その他	会議前に署内見学及び装備品装着体験を実施した。
-----	-------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 高尾警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月27日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所	高尾警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

高尾警察署駐車監視員活動ガイドラインについて

- 1 駐車監視員の活動
 - (1) 警察署長の委託を受けた法人の下で地域を巡回し、放置車両の確認や標章の取り付け等を実施する。
 - (2) ガイドラインで駐車監視員の活動方針を定める。
- 2 ガイドラインの設定
 - (1) 警察署に寄せられる駐車苦情や住民の意見、110番通報等のデータを総合的に検討して設定する。
 - (2) 本年度については、昨年度同様の路線、地域で重点的に取締り活動を推進する。
 - ア 重点路線
都道187号、国道20号など7路線
 - イ 重点地域
JR高尾駅・西八王子駅、京王線めじろ台駅・狭間駅の各駅周辺など

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

採用情勢について

 - (1) 合格者の辞退
 - ア 合格者と辞退者の数（令和5年度第1回警察官採用試験）
 - イ 辞退者の就職先
 - (2) 辞退者に対するアンケート
 - ア 辞退を決めた理由
 - イ 警察学校入校までの情報発信
 - (ア) 「もっと欲しかった」情報
 - (イ) 関心の高い「警察学校に関する情報」
 - (3) 「未来の警察官」確保に向けた活動
 - ア 警視庁受験を決めた時期
 - イ 受験適齢者の保護者に対する働き掛け
 - (4) 警視庁の三つの魅力
 - ア 全国最大の規模
 - イ 最新の捜査手法や装備資機材の導入
 - ウ 本部と警察署の強固な連携
 - (5) 高尾警察署の取組
 - ア 防犯キャンペーンでの活動
 - イ 施設内の採用ポスター設置状況
 - ウ 警察署一日体験の実施状況
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 郵便局や銀行など人の目に留まる場所に採用ポスターを設置してはどうか。
 - (2) 署独自の採用活動として、「受験可能年齢」のアピールを強化したり、小中学校の防犯イベント等に参加して、幼少期から警察官という仕事のイメージを持ってもらったりしてはどうか。

【回答】協力機関等と連携し、各種防犯イベントで積極的にアピールして効果的な採用活動を実施していく。

[その他の意見要望等]

なし

その他	会議前に通常点検を視察した。

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。